令和９年４月からの私立認定こども園への入園申込みを受け付けます

認定こども園の入園手続きには「子ども・子育て支援新制度」における「教育・保育給付認定」の申請が必要です。「教育・保育給付認定」の手続きは教育委員会子ども教育課で行います。

◆申し込み手続きの流れ

① 教育委員会子ども教育課に「申請書」を提出

受付期間中に「子どものための教育・保育支給認定申請書（兼）子育てのための施設等利用給付認定申請書（兼）現況届」を子ども教育課に提出してください。

◇申し込みに必要なもの

１．申請書

２．保護者の個人番号（マイナンバー）カードなど個人番号が確認できるもの
※過去に提出済みの方は不要。

３．窓口に来た方の本人確認書類（運転免許証など）

４．（預かり保育を利用する人のみ）保育が必要な理由を証明する書類
※きょうだいがいる場合の証明書類は、原本１部の他、コピー可。

受付期間：令和８年１２月１日（火）から１２月１１日（金）までの平日
受付時間：午前８時４５分から午後５時００分まで
休日受付：１２月５日（土）、６日（日）午前１０時から午後３時まで
受付場所：子ども教育課（丸山分庁舎）南房総市岩糸２４８９番地

② 希望する認定こども園に「入園願書」を提出

①の手続き後、希望する認定こども園で「入園願書」をご記入ください。

【認定こども園 こどもの森】　※ 3歳児から5歳児までの教育標準認定ができます。

名　　称	面 談 日	受付時間	必要なもの
認定こども園 こどもの森	１２月１４日（月）	午後２時から 午後４時まで	0470-38-2140へ お問い合わせ下さい。

問合せ：南房総市教育委員会子ども教育課　ＴＥＬ：０４７０－４６－２９６６